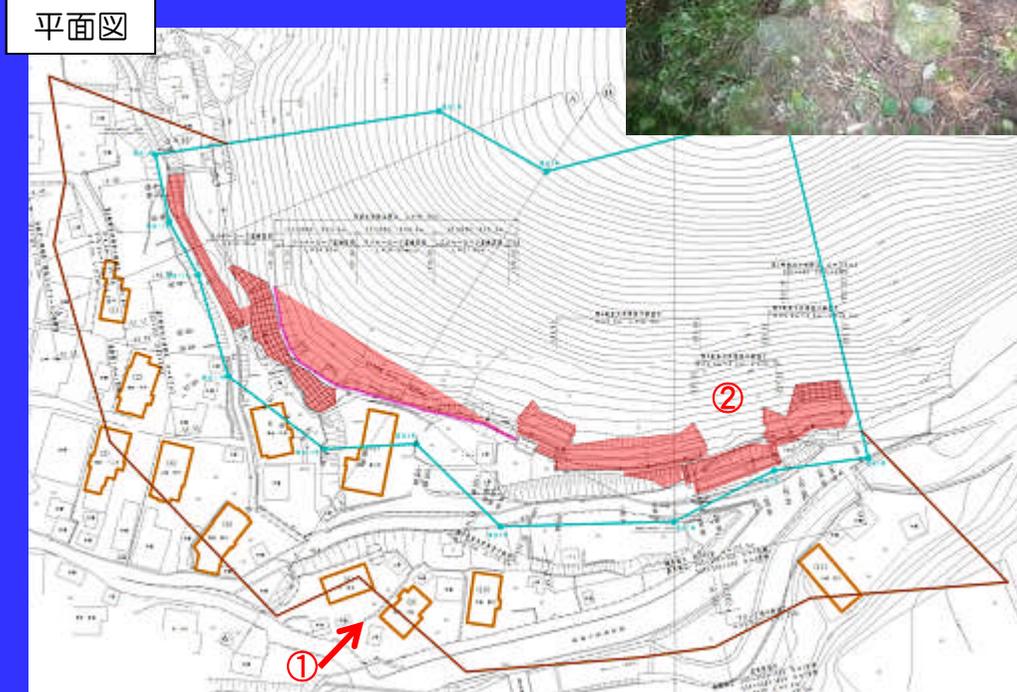


須坂建設事務所 砂防事業による整備効果事例

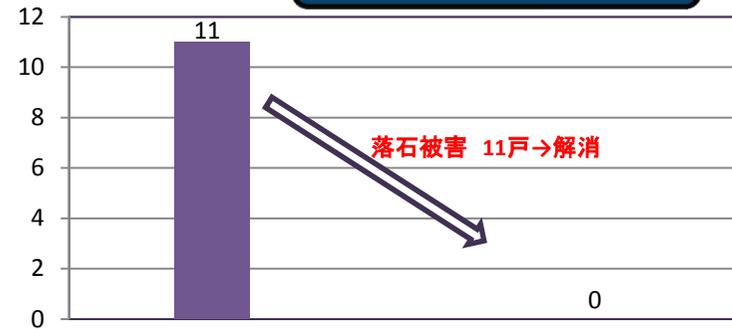
(急)稲荷 高山村 稲荷 (急傾斜地崩壊対策事業)

- 稲荷地区には急傾斜地が存在し、転石や倒木も多く、平成16年10月には一部で崩落が発生した。大規模な斜面崩落が発生すると、斜面下の人家に被害が及び、また県道が通行止となった場合、近隣の地区が孤立する恐れがある。
- 平成21年度より事業着手し、平成25年度に擁壁・落石防護柵の設置を行い、がけ崩れや斜面崩壊による土砂災害の危険から住民の生命・財産などを守るべく、人家11戸と県道が保全された。



整備効果

費用対効果(b/c) 1.6



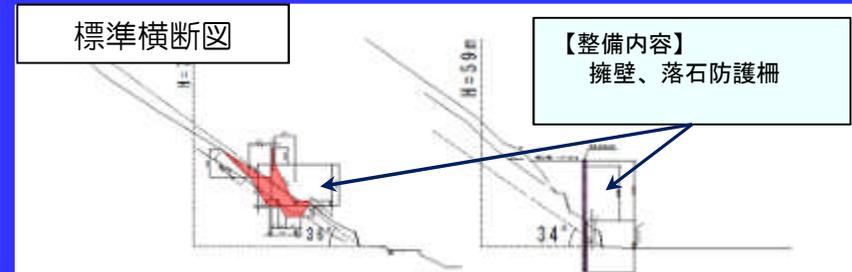
改修前



改修後



標準横断面図



【整備内容】
擁壁、落石防護柵

須坂建設事務所 砂防事業による整備効果事例

(急)稲荷 高山村 稲荷 (急傾斜地崩壊対策事業)

【事業効果】

- ① がけ崩れから住民の生命・財産を守っている。

【被災家屋数の減少 11戸⇒0戸】

- ② 避難経路の安全性向上

【0箇所⇒2箇所】

①



②



- ③ 地区懇談会で地域のどこが「危険」なのかを知るきっかけとなり、住民の防災への意識が高まった。

【防災訓練への参加者 10人⇒20人】

- ④ 平成25年の台風18号（過去に災害が発生した時と同等の降雨時）においても、がけ崩れの発生はなかった。
(住民の生命・財産を守っている。)

③



④



- ⑤ 【その他、地域の利用】
高山村で鳥獣対策の電柵を設置し、野生動物からの被害の防止を行った。

⑤



⑤

